

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第2回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和5年8月23日（水） 開会時刻 午後6時00分 閉会時刻 午後7時40分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	皆川 恒晴
	副会長	中野 和俊	事務局	齊藤 隆之
	委員	原科 正夫	事務局	西 宏和
	委員	太田 肇	事務局	岸澤 隆良
	委員	飯島 暁美	事務局	千田 純平
	委員	後藤 幸恵		
会議の議題	(1) 本市における児童発達支援の現状報告 (2) 現状からみる児童発達支援の推進に必要な施策 (3) 各年代におけるソフト面及びハード面の求められる機能			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和5年9月4日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之 ㊟  ※自署の場合は、押印不要です。		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
小栗会長	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 本市における児童発達支援の現状報告</p> <p>(2) 現状からみる児童発達支援の推進に必要な施策</p> <p>皆様こんばんは。御審議宜しくお願ひいたします。それでは進めさせていただきます。</p> <p>はじめに第1回目の審議会の振り返りをさせていただきます。委嘱された期間の第2期では市長から諮問がございました。内容は「法改正を踏まえた今後の方向性」についてです。</p> <p>前回第1回目の審議会においては、児童福祉法の改正とその改正に伴う児童発育・発達支援センターの在り方について、皆様から御意見・御審議をいただきました。それに加え審議会の方向性についても御審議をしていただき、事務局より同審議会の実施計画案について提案し、本内容につきましても承認をいただきました。前回の第1回目につきましては、皆様には御協力をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>今回は第2回目の審議となりますが、第2回目については、(1)本市における児童発達支援の現状報告について事務局より説明があります。次に(2)現状からみる児童発達支援の推進に係る施策、(3)各年代におけるソフト面及びハード面の必要な機能について皆様より御意見をいただければと思います。なお、(1)(2)についてですが、2つとも関連がございますので、事務局よりまとめて説明をしていただき皆様より御意見をいただきたいと思ひます。それでは事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料1-①】市の現状（地域の発達支援の入り口としての機能）</p> <p>【資料2-①】国の考え方（地域の発達支援の入り口としての機能）</p>
事務局 (皆川部長)	<p>上記資料に基づき事務局より説明。</p> <p>只今事務局より説明をした内容につきまして、補足事項がありますので御報告申し上げます。発達総合相談支援事業におけ</p>

小栗会長

る相談件数のうち、令和4年度における相談統計につきましては、各月において「相談対応件数」として計上しており、ひと月のうちに同一児童について何回相談を受理しても、1件として計上しております。例として1人の児童について4月から3月までの間でひと月のうち5回相談を受理した場合、延べ件数としては60件になりますが、当該事業においては、統計上12件として計上しております。よって、統計上では令和4年度の相談件数は675件としておりますが、実際の対応件数としては、同件数よりも多い状況となっております。なお、本件については審議委員の皆様にはわかりやすく提示したいところではございましたが、令和3年度までの相談統計がこのような統計方法となっており、令和4年度から変更をいたしますと、事業評価ができないことから、本対応とさせていただきます。

中野副会長

ありがとうございました。事務局より資料1-①の市の現状と資料2-①国の方向性について事務局より説明をしていただきましたが、委員の皆様より一言ずつ御意見または御感想をいただきたいと思っております。中野委員いかがでしょうか。

現状ですが、児童発育・発達支援センター(以下、センターと称す。)は良く頑張っていると思います。現状の中で気づく点としては、1点目は現在市外からの転入の家庭がありますが、現時点で市外に居住している場合にはセンターで相談をしても受け付けられないと思います。結果、市外から転入し私のクリニック(なかの小児科クリニック)に初めて受診をした際、来院しても保護者から以前の居住地で療育を受けていたとの口頭のみ情報しかないのが現状です。よって、センターで状況を把握してもらい、前居住地において心理検査を含めどのような対応があったのかを整理をしていただき、情報提供書等を作成していただけることを望みます。

2点目は、センターのキャパシティにもよりますが、就学前児童についてはセンターを中心に支援をしていると思いますが、小学生以上のお子さんについては、直接クリニックに来院しているのが現状です。できれば、支援が必要な小学生以上のお子さんについてセンターにて把握し、また必要に応じて学校等に状況等を伺った上で、クリニックに情報提供をしていただくと、クリニックとしては早期に対応ができるので効果的と

事務局	<p>考えます。結果、当クリニックの他、市内外の発達外来がパンクするということが防げるものと考えます。現状として、当クリニックについては、発達外来の初診が数か月待ちの状況になっているため、センターで一度相談を受理し、情報を整理していただけると早期に対応できるものと考えます。</p> <p>資料2-①では国の方針について説明を受けましたが、内容については概要のような内容にとらえておりますが、この内容は具体的にどのような支援をすると補助対象になる等明確な内容の提示はありますか。</p>
中野副会長	<p>国としては現在実施要綱を掲げており、資料にも内容を抜粋して記載しておりますが、現時点ではこの資料の内容が最新の情報となります。</p>
事務局	<p>この資料を読んだだけでは具体的に何をするのがわかりません。当審議会へ事務局より市の現状に係る情報をいただき、審議会を活用して、センターに必要なものを国の方針にあうように体制をつくるという考えもあると思います。</p>
中野副会長	<p>具体的な内容としましては、臨床心理士等の専門職を配置し、基幹的に助言や人材育成ができるようにというのが国の考え方になります。よって、臨床心理士等が各事業所等へ訪問し、支援が必要な児童へ具体的な技術支援を行うこと等をセンターとして検討しているところです。今回のセンター機能強化に係る内容として、人材確保に要する補助金について交付されるものであり、現時点で埼玉県に人員等については報告しております。</p>
小栗会長	<p>もちろん専門職を増やすことは大事なことだとは思いますが、私が考えることとしては、支援に係るスーパーバイズ機能をつくる必要があると考えます。予算が関係するとは思いますが、対応として障がいのある児童への支援内容に精通した人を選定し助言できる体制をつくること、また専門職を調整し、支援者が支援方法の助言を受ける等の対応を行い、それを支援者間で共有することでレベルアップをしていく必要があると考えます。</p> <p>ありがとうございます。今のスーパーバイザーの件も含めて</p>

事務局	<p>何か補足があれば、次回の審議会の際に補助金の活用方法等についても改めて事務局より説明をいただければと思います。</p>
小栗会長	<p>このスーパーバイズにつきましては、次回児童発達支援センターの中核的機能の1つである「地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能」をテーマに御審議いただきますが、今回の件を踏まえて説明をさせていただきます。</p>
原科委員	<p>わかりました。次に原科委員いかがでしょうか。</p> <p>只今事務局から説明を受け、ふじみ野市は大変熱心に取り組んでいただいていると印象を受けており、保健センターとの連携を図りながら相談機能を充実させているという印象を併せて受けております。</p> <p>今回の説明の中で、何点か質問があります。資料2-①の国の考え方で、昨年度国は検討会を開催し、その報告書の内容が今回の資料に掲載されておりますが、①で家族支援の重要性が記載されております。私共埼玉県発達障害総合支援センターとしては、障がい児及び障がい者に対する支援につて、当事者団体の方々から話を聴いております。そこで印象に残った内容としては、「保護者が自分の子どもの障がいを受け入れることについては簡単なことではない。親は生まれてきた子どもに夢を持つ。そこから障がいを受け入れるということは、その夢を一度壊して再度積み上げていく必要がある。それを1人で行うのは生半可なものではない。」ということです。障がいを受容していくためには支援が必要であり、私共も発達障がいの方へ支援をしておりますが、発達障がいを受容できるよう支援をしています。</p> <p>また保健センター等での乳幼児健診において発達特性について指摘をされると、保護者は自分の子どもには障がいがあるかもしれないと考え、SNS等からいろいろな情報を得て、さらに不安を駆り立てられると伺ったことがあります。よってその不安感に寄り添い、センターとして相談内容を受け止め、子どもとその保護者に安心をさせていくことを、相談支援の在り方として充実させていただければと思います。</p> <p>また資料2-①の国の考え方の説明を受けまして、資料の中で発達総合相談支援窓口の充実として、母子保健と児童福祉と</p>

の連携強化が掲げられておりますが、今回資料1-①にて現在のセンターの説明を受けました。その中で、「充実」という言葉を用いておりますが、現在発達総合相談支援窓口としての成果としてある取り組みについて、令和6年度以降はどのように「充実」をさせていくのかを具体的に構築していただければと思います。

母子保健分野と児童福祉分野の連携強化についても記載がありますが、これは重要なことだと思います。これは他市町村にて伺った中で印象に残っていることは、川口市へ伺った際の内容です。川口市は「障がい」というと以前までは障害部門で対応をしておりましたが、今は「障がい」と聞くと保護者に心理的なハードルがあることから、現在は児童福祉部門にて相談窓口を設置していると聴きました。よって児童福祉部門として体制を強化する必要があると思います。また同市にて聴いた内容ですが、よく発達障がいの内容として、早期発見早期支援を掲げておりますが、保護者の意識も高まっている現状にはあるとは思いますが、そもそも「療育とは何か。」が置き去りになっていることが懸念されるとありました。具体的には、定型発達を意識し、「小学校への入学前までに〇〇ができないといけない。」とよく言われており、市相談部門としても、その考えが推奨され、いわゆる「育てにくさ」に係るサポート体制が行き届いていないのではと感じているという話を聞き、本件が印象に残っております。よってふじみ野市の支援の方針についての考え方はわかりませんが、ぜひ先程の家族支援との考え方に共通することとして、保護者が思う「育てにくさ」について寄り添う形で支援をしていただければと思います。

小栗会長

ありがとうございます。今の意見につきまして、事務局より御意見等がありますか。

事務局

家族支援につきましては、大変重要なことですので、原科委員からいただきました御意見につきましても具体化していければと思います。今後御審議をしていただく中でしっかり方向性をつけていければと思います。ありがとうございます。

小栗会長

ありがとうございます。発達障がいについては、とてもデリケートな内容ですので、そこに寄り添う気持ちをもって進めて行くことはとても大事なことだと思います。ありがとうございます。

飯島委員	<p>ます。次に飯島委員いかがでしょうか。</p> <p>この度第1期に引き続き2期目を務めさせていただきますが、資料を拝見し、第1期からの内容になりますが、現在私は市内の保育園に月に1回絵画の指導のためお伺いをしており、その際当該園の園長先生とよく「気づき」の話をしております。その中で一昨年度までは、発達支援を受けるまでの流れがあまりスムーズではなく、なかの小児科クリニックの中野先生の診察を受けるまでに何か月もかかるという、支援を受けるまでが遅いイメージがありました。しかし、今年度4月に保育園を訪問して園長と話した際、現在はとてもスムーズになり市の方々がとてもよくやってくれているという話を直接伺うことができました。その話から、この運営審議会の成果、また審議会での内容を受け市の方々が頑張っていたいただいているというのを実感することができました。この気持ちは保育園も同じように思っていると思うので、是非今後も期待しております。</p> <p>今回この資料を見て思ったこととしては、原科委員よりありましたが、資料2-①の「発達総合相談支援窓口の充実」についてです。令和4年度よりも充実させたいというのはわかりませんが、具体的にはどのようなことを充実させたいのかがわかりません。今でさえ社会福祉士等専門職の人材確保が大変であると以前伺っており、もっと充実させたいとなると、具体的にはどのような内容を充実させたいのかと知りたと思いました。</p> <p>次に、資料の中での「ハイリスク」についてです。ハイリスクというのはカタカナで表記すれば簡単ではありますが、ハイリスクの基準はどのようなものなのかと思いました。見た目だけでは判断できない子どももたくさんいるので、ハイリスクの判断基準をふじみ野市としてはどのように考えているのかを具体的に教えていただければと思いました。</p>
小栗会長	
事務局	<p>ありがとうございました。飯島委員からの2つの質問について、事務局はいかがでしょう。</p> <p>具体的な施策の方向性につきましては、今後お示ししていければと思います。また今後も当審議会において皆様よりいただきました御意見を基に、作り上げてまいりたいと思います。</p>
小栗会長	<p>只今飯島委員よりありました内容につきましても充実に値す</p>

事務局	<p>と思います。2つ目の意見についてはいかがでしょうか。</p>
小栗会長	<p>飯島委員よりいただきました「ハイリスク」についての基準ですが、国の定めた要綱上に係るものであり、明確な定義は難しいと 생각합니다。しかし、市としてはどのようなものをハイリスクとして考えるかにつきましては、児童虐待、障がい、貧困等さまざまな問題がありますので、市として今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
後藤委員	<p>ハイリスクについての考え方は難しいと思われま す。障がいであれば、この子は状況的に障がいがある方 は必要な支援が受けられかもしれませんが、内面的に障 がいのある方は障がいの有無が周囲からわからず、結 果として社会生活を営む上では困難が生じていると思 います。そのような方に支援が行き届かないというリ スクについてもあると飯島委員からの話を聞き思いま した。ありがとうございました。続いて後藤委員い かがでしょうか。</p> <p>私は現在地域で看護師として勤務をしております。現 在中野委員のなかの小児科クリニック等で心理職が新 版K式発達検査やWISC検査を医療機関でもやっ ていると思 います。そこで発達・知能検査についての質問ですが、現 在センターにて行っ ている発達・知能検査と医療機関にて行 う同検査の違いについ て、私としては違いがわかりません。センターと医療 機関で行う内容等で何か異なる点があるのであれば教 えていただきたいです。</p> <p>次に、先程も意見がありましたが、障がい福祉サー ビスを利用する際の窓口についてです。現在、児童発 達支援等の障害児通所支援を利用したいとなった場 合に、利用にあたっては保護者も様々なことを考 え、利用に踏み切ったケースが多いと思 います。先程も話がありましたが、支援者間で保 護者に障がいの受容についてサポートをしたとし て、サービスの利用にあたっては障がい福祉課で手 続きとなると、保護者は「自分の子は障がい児な のか。」となり、サービスを利用する際の医師の 意見書を取得後、そこから障がい福祉課に行くこ とは葛藤を覚える状況にあることをよく伺いま す。他市での状況はわかりませんが、可能であら ば、センターのような機関においてサービスを利用 するにあたっての受給者証を発行できるようになら ば、</p>

小栗会長

一体的に支援ができるのではないかと考えております。

次に、複数の機関が介入する場合の対応についてです。先程早期療育・早期支援の話がありましたが、乳幼児健診等で保健センターの保健師は1人ひとりに対応していると思います。しかし、センターにも保健師がおり、また他専門職が対応するととなると、保護者は混同するのではないかと推測しております。また、その担当はいつまで担当してくれるのかは保護者の方々もわからないという内容をよく伺います。保護者の中には、市の関係機関の職員の名刺を複数枚所持しており、自分の担当はこの人とこの人、と複数人の担当がいることがわかった場面もありました。複数人の担当がいることは、支援体制を構築することではよいことだとは思いますが、しかし、その方々が同じような対応が取ればよいとは思いますが、複数の機関が介入する場合にどのようなサポートをしているのか伺いたいです。

事務局

ありがとうございます。後藤委員より3点の質問がありましたが、事務局にて回答をよろしいでしょうか。

発達検査・知能検査について御説明いたします。当センターにおける発達検査・知能検査については、当該検査の実施を全面的に事業化しているわけではなく、また検査ありきで相談を受理しているものではありません。発達検査及び知能検査の目的といたしましては、相談があった児童について、面接及び所属先があれば行動観察等を実施した上で、必要に応じて心理アセスメントの観点から検査を用いるものとしております。また個と集団の分析から、当該児童の状況を整理する必要性が生じた場合に、所内協議の上実施しております。

次に障がい福祉サービスを利用する際の窓口についてです。確かに他自治体においても同様の話はあると把握はしております。委員よりありましたとおり、児童福祉分野にて相談を受理し、児童の発達特性を整理し保護者に寄り添いながら支援をしたとしても、いざ障がい福祉サービスを利用するととなると、障がい福祉課へとなるのは課題であると思われれます。よって本件につきましては、今後も皆様より御意見をいただいてまいりたいと思います。

最後に複数機関による介入についてです。保健センター、児童福祉、また成人への支援全てにおいて共通することですが、複数の機関が介入すると、支援を受ける立ち場の方としては自

小栗会長	<p>分はどこに相談をしたらよいのかと不安になる場合があります。現在行っている方法としては、チームアプローチの基本となる個別ケースカンファレンスを積極的に行うことです。関係機関が定期的集まり、対象者の情報を整理・共有すること、また具体的な支援方法(児童、保護者への伝え方等)について協議をしながら進めております。</p>
後藤委員	<p>ありがとうございます、今の事務局の回答についていかがでしょうか。</p>
小栗会長	<p>はい。わかりました。</p>
太田委員	<p>各連携機関とのつながりについては、専門職の人材の話もありますが、保健センターや教育委員会とのつながり等についても大変重要であると思います。ありがとうございました。続いて太田委員いかがでしょうか。</p> <p>資料2-①のうち「家族支援」についてです。障がいのある子どもの親の会との連携について話があり、現在私はふじみ野市手をつなぐ育成会の代表をしておりますが、まさに育成会との連携であると考えました。今後、何かできることがあれば連携をしていければよいと考えております。</p> <p>次に資料1-①の相談実績についてです。現在私は自立支援協議会の評議委員を担っておりますが、ふじみ野市障がい者プランを作成するにあたり、アンケートを実施した結果、センターの認知度については、現在そこまで高くはない状況にあります。今後認知度が増えてきた場合、資料にある人員配置で6名と記載がありますが、相談件数が増加した場合に対応ができるものなのかと思いました。</p> <p>最後に相談体制についてです。私自身の過去を思い出すと、私も妻も平日フルタイムで勤務をしており、平日に相談に行くことができなかつたと記憶しております。現在働き方改革等で大変難しいとは思いますが、例えば月に1回土曜日または日曜日の午前中だけでも良いので、相談窓口ができると保護者のうち父親が相談に行けるのではと思います。そうすることにより、家族で障がいのある子どもについて一緒に考えることができると思い、それが家族支援につながるものと考えます。現実的に難しいかもしれませんが、ぜひ保護者のうち父親も相談が</p>

小栗会長	<p>できる相談窓口を開設してほしいと思います。</p> <p>ありがとうございます。皆様より大変貴重な御意見をいただきありがとうございます。皆様からの御意見が今後の「充実」の内容に含まれていくのではないかと思います、また連携強化における課題の必要な意見であったと思います。本内容につきましては、事務局にて整理をしていただければと思いますので、宜しく願いいたします。</p> <p>それでは時間もだいぶ過ぎておりますので、次に進みたいと思います。続いては、資料1-②と資料2-②について、事務局よりご説明をいただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>資料1-②市の現状（地域のインクルージョン推進の中核機能）</p> <p>資料2-②国の考え方（地域のインクルージョン推進の中核機能）</p>
小栗会長	<p>上記資料に基づいて説明。</p>
太田委員	<p>ありがとうございました。只今資料1-②と資料2-②についてご説明をいただきましたが、皆様より御意見等ありますか。</p> <p>資料2-②の最後にある「切れ目のない支援」についてです。手をつなぐ育成会で必ず出る意見として、市内小中学校の特別支援学級の場合は、同じ市内なのである程度の支援体制が構築できるものと考えます。しかし、特別支援学校となると、市内には特別支援学校がないため、子どもは埼玉県立おおぞら特別支援学校、または富士見市立富士見特別支援学校に進むこととなりますが、両校に進むとなるとなかなか継続したサポートは難しいという話を伺いますので、どのように切れ目のない支援を展開するのか協議事項に入れてほしいと思います。</p>
事務局	<p>また資料1-②においての市内小中学校においてのいわゆるグレーゾーンの児童についてです。先程小中学校の現状についての説明がありましたが、1クラスのうちどれくらいサポートが必要な児童がいるのでしょうか。</p>
太田委員	<p>今回の小中学校へのヒアリングを実施した中では、1クラスにつき、3人から5人を把握していると回答がありました。</p>

後藤委員	<p>そうなるとそのようなクラスの状況において先生方がサポートをした場合、他の児童の学習環境にも影響がでるのではと思います、また今後それが課題になるのではと思いました。</p>
事務局	<p>只今事務局から説明があった3人から5人の児童については、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を利用していない児童でしょうか。</p>
飯島委員	<p>今回のヒアリングを実施した中学校では、支援が必要な児童は障害児通所支援等を利用していないと伺っております。また小学生については、1年生は利用していない児童が多く、4年生については数名が利用していると伺っております。</p>
小栗会長	<p>この発達支援の分野については、最近認識が広まってきたという印象を受けております。よって、現在の中学生が小学生の頃にはサポート体制が充実していなかったとの印象があります。</p> <p>いわゆるグレーゾーンと言われる児童については、私立の中学校に進学している印象があります。私は私立の中学校に伺った際、中学1年生のうち半数が授業中に席に座ってられないという現状を伺いましたが、同校の支援体制としてスクールカウンセラーが生徒に必ず支援が入る体制があります。よって子どもの発達特性について、小学生のうちに把握している保護者については、私立校に進学をさせているイメージがあります。</p>
中野副会長	<p>現在の学校におけるクラス運営は大変であると思います。小学校の普通学級においても、学力の差により塾に行かせている場合もあり、カリキュラムを進める上でのレベル設定が難しいと思います。他に御意見ありますか。</p> <p>発達障がいの診断についてです。発達外来を運営する中でも発達障がいの診断をするのはかなり難しい状況にあります。診断をすることで、現在の社会状況ではその児童は社会と分離されてしまい、病気であると認識されてしまうため、保護者はとても心配をしている状況にあります。しかし、特に学校の先生は、クラス運営をする過程において、支援が必要と推測する児童を発達に課題のある児童としてとらえてしまうことがあると以前伺ったことがあります。</p>

小栗会長	<p>発達障がいという診断名をつけるのは、保護者とよく相談をした上で進める必要があります、またその発達特性を周囲も理解する必要がありますと思います。また発達特性については、学校等の集団の中で該当する児童生徒についての特性を他児童生徒も理解をしていくことを進めて行かなければ、この児童生徒は他と違うとの認識に留まってしまいます。よってこのように大人だけではなく、児童生徒においても発達特性について理解をしていくという内容については、是非学校等の先生方に進めて行ってほしいと思います。その過程において、学校の先生方において、課題点等を整理しながら、必要に応じてセンターへ相談をしていく体制が取れると良いと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。この御意見について事務局より何かありますか。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございます。いただきました御意見について、検討してまいりたいと思います。</p>
原科委員	<p>只今中野委員よりあった内容の中で、これまでは発達特性は保護者の理解を進めることが中心でありましたが、現在は児童や生徒の間においても発達特性の理解を進めて行く必要があるという内容について、改めて考える機会となりました。ありがとうございました。他に御意見はありますか。</p> <p>1つ伺いたいのは、保育所等訪問支援事業についてです。今回センターの在り方については法改正を踏まえて進めていくということですが、先程の資料2-②の中で、センターの機能として、地域のインクルージョン推進の中核となることの記載があり、この地域のインクルージョンの推進を図る上でも、児童発達支援センターは、保育所等訪問支援事業の指定を受けることを進めるべきであるとあります。ふじみ野市においては既に指定を受けていると伺っておりますが、その中で、ふじみ野市の現状として、巡回相談支援事業を実施しており、同事業において保育所等に訪問をしていると伺いました。その説明の中での課題として、小学生以上への巡回相談支援事業は実施していないこととありました。現在保育所等訪問支援事業につきましては、決して保育所だけではなく「等」がついていることから、小学生以上についても支援対象となります。受給者証を取</p>

事務局	<p>得することにハードルを感じる保護者もいるとは思いますが、センターとしては各小学校の先生との適切な支援体制を構築して対応しているのでしょうか。</p>
原科委員	<p>原科委員よりありました保育所等訪問支援事業については、他自治体においてもそうですが、なかなか事業展開が進まないのが実態であり、当センターとしても課題と感じております。</p> <p>どのように事業展開をするかについては、検討課題としております。保育所等訪問支援事業につきましては、障がい福祉サービスとして当該事業の支給決定を受け、サービスを受ける流れとなりますが、先程事務局からも説明をさせていただきましたが、受給者証を持っていない児童への支援となると、保育所等訪問支援ではなく巡回相談支援を実施しております。現在当市で取り組みとしては、この巡回相談支援を通じて、保育所等訪問支援の課題を整理しております。</p>
事務局	<p>事務局より説明があった中で、小学生以上については巡回相談支援事業を実施していないということが課題であるとありましたが、児童生徒が学校の授業終了後、放課後等デイサービスを利用しているケースがありますが、この放課後等デイサービス等の民間の通所支援事業所が小学生以上を支援しているところから、当該事業所では保育所等訪問支援を実施している事業所もあるので、そのような事業所と連携して小学校等へのアプローチをすることはできるのでしょうか。</p>
原科委員	<p>原科委員よりありました内容については、現在実施しておりますが、保育所等訪問支援を利用したいという児童とその保護者がおりましたら、障がい福祉課と教育委員会とで協議をし、その後学校と調整の上実施しております。</p>
事務局 (皆川部長)	<p>そこで1つ質問ですが、他市町村でも時々聴く話ですが、民間の障害児通所支援事業所からすると、学校へ介入する際の敷居が高く、結果なかなか介入できないケースがあると伺ったことがあります。児童とその保護者の求めに応じて当該事業所が学校現場に介入したいとなっても、福祉と教育の連携が取れず、支援が進まないというケースがあると伺っております。ふじみ野市ではどのような現状でしょうか。</p>

後藤委員	<p>本市においては、教育委員会と福祉部門にて連携をとるよう に常々言うております。私自身以前は教育部におり、学校現場 がどのような状況かについては把握しております。本市教育長 においても発達障がいへの対応については、大変重要なことと 認識しており、一般論としては外部機関が学校に介入できない 実態があるものと思います。しかし本市においては、教育長の 考えとしても子どものために対応しており、万が一学校長の考 えで介入できない等があるのであれば、教育委員会の指示によ り整理をしていく形となります。</p>
事務局 (皆川部長)	<p>原科委員の質問内容に追加で質問ですが、現在勤務している 小児科に心理職がおりますが、この心理職が継続して支援して いる児童について、以前学校に連携を求めた際、学校側が介入 を断る傾向にあったと伺っております。また近隣の市では、学 校へ1人の子どもに対して発達に係る状況整理を依頼した際、 当該学校の印象が悪くなるので本対応はやめてほしいとあつた と伺っております。このことから、福祉と教育部門で連携を取 る際に学校側に介入できない現状があると認識しました。</p> <p>学校側が自分の学校にそのような児童がいるというのは印象 が悪くなると認識している学校があるようです。具体的には、 ある学校に発達特性のある児童の状況把握のため特性の整理の 協力を依頼したところ、実際に担当するのは担任の先生であ り、そのようなアプローチはやめてほしいとの意向があるよう です。学校により温度差があるとは思いますが、以前までは子 どもの発達特性については隠そうとする傾向にあり、結果保護 者に聴いても問題を認識していない傾向にありました。よって 学年が上がるにつれて課題が表出すると伺っております。この 状況についてはどのように考えておりますか。</p>
後藤委員	<p>個別のケースについては把握してはおりませんが、学校にお いては、発達障がいの児童生徒がいないとは認識しておりませ ん。支援が必要な児童生徒についての対応方法について、支援 を行う考えについては教育委員会にて構築しております。</p>
事務局 (皆川部長)	<p>教育委員会から各学校に対し、発達障がいに係る内容につ いての指導は行っているのでしょうか。</p> <p>本件につきましては、学校教育課が各学校に対して指導をし</p>

小栗会長	<p>ております。この内容につきましては、本市児童福祉部門と連携しながら今後も進めてまいりたいと考えております。</p>
中野副会長	<p>ありがとうございました。只今皆様から御意見がありました内容については、現場において実際にはどうなっているのかという内容でしたが、だからこそ先程の審議の中での保健センターや教育委員会とのつながりが大事であるという内容を、今後審議会として答申を出していければよいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。</p>
小栗会長	<p>発達特性の課題を整理することについて、支援が必要な児童を把握した際には、その経過を追うことが大変重要です。乳幼児期に療育を受け、その児童が小学校に入る前にどのような状況になっているのかの全数把握することが重要であると考えます。その情報を小学校に情報提供を行い、その内容を踏まえて小学校で継続して取り組んでいくことが併せて重要であると考えます。</p>
原科委員	<p>ありがとうございます。今回の審議会のはじめにもありましたが、就学前、小学校、中学校、高等学校とでいわゆる「切れ目」を感じることがありますが、だからこそ今中野委員よりありました移行支援が必要であるということだと思えます。他に御意見はありますか。</p>
小栗会長	<p>中野委員からもありましたが、小学校に入る前にどのような療育を受けてきたか等の情報を整理して、小学校に情報を共有し、支援が切れないように関係機関の連携を強化する必要があると思います。なお、個人情報の取り扱いについての課題もあるとは思いますが、そのような内容を乗り越え子どものために教育・福祉・医療とが連携を図り、体制を強化してほしいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。これまで皆様よりいただきました内容の中で、移行支援についての課題をいただきましたが、そのような内容をシステム化できるように、この運営審議会で審議できればと思います。</p> <p>では次に資料3につきまして事務局より説明をお願いしてもよろしいでしょうか。</p>

小栗会長	<p>【資料3】各年代におけるソフト面及びハード面に求められる機能</p> <p>上記資料を用いて説明。なお、今回の審議会において各審議委員よりあった意見を取り入れ整理していくことを併せて説明した。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。只今事務局より資料3について説明をいただきました。事務局よりありましたとおり、今回提示したものは原案として今回の審議会へ提出されており、今回の審議会において皆様よりいただいた御意見を整理し、また必要に応じて優先順位等をつけて委員の皆様にご提案していくということでしょうか。</p>
小栗会長	<p>※審議委員意見無し</p> <p>他のご質問等ありますか。</p>
小栗会長	<p>※審議委員意見無し</p>
事務局	<p>今回の資料または皆様よりいただきました御意見を含め、今後お気づきの点がありましたら、次回以降におきましても御意見をいただければと思います。では、今後の審議会のスケジュールにつきまして、事務局より説明をよろしいでしょうか。</p>
小栗会長	<p>次回の第3回運営審議会につきましては、10月下旬を予定しております。予定される内容としましては、①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域における障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、福祉型・医療型の一元化後の方向性について説明をさせていただきます。また令和4年度の事業評価といたしまして、令和4年度の当センターの実施した内容を報告させていただきます。御意見をいただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。事務局にて10月下旬の日程調整を図っていただければと思います。今後事務局から後日メール等により日程調整の連絡がいきますので、御協力の程度宜しくお願いいたします。それでは以上を持ちまして審議を終了させ</p>

<p>事務局 (皆川部長)</p>	<p>させていただきます。</p> <p>皆様お疲れ様でございました。閉会にあたりまして、こども・元気健康部長より御挨拶を申し上げます。皆川部長宜しくお願いたします。</p> <p>運営審議会の委員の皆様におかれましては、貴重なお時間を頂戴し誠にありがとうございました。本日委員の皆様から多数の御意見をいただき、中でも印象に残ったこととしては、保護者が子どもの障がい受容をすることは生半可なことではない、自分の子どもに夢を持つ、障がいを受容するということは、一度その夢を崩し、再度作りあげていく必要があるという内容です。この内容につきましては、我々職員として認識はしておりますが、市長からの諮問に答申とすることのほか、日々の仕事の中で生かしていくべき内容であると重く受け止めさせていただきました。次回につきましても宜しくお願いたします。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。以上を持ちまして、令和5年第2回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
-----------------------	---